

令和5年度第1回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

令和5年5月31日（水） 10時00分～11時35分

2. 開催場所

茨城県立視覚障害者福祉センター 2階閲覧室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視、軍司有通、葛野やす子、森住純一、
石橋秀治（事務局長） （理事8名中5名出席）
- (2) 監事：佐藤正泰、氏家義三
- (3) 事務局：古川係長、矢口囑託

4. 議題等

(1) 議案

- ① 令和4年度事業実績報告書並びに収支決算報告について
- ② 評議員選任・解任委員会の開催及び推薦について
- ③ 役員選任候補者の推薦について
- ④ 令和5年度第1回評議員会（定時）の招集について
- ⑤ 役員賠償責任保険の加入について

(2) 協議事項

- ① 令和6年度県政要望項目について

(3) 報告事項

- ① 業務執行状況報告について
- ② 今後の行事予定について
- ③ ふれあいサロンの実施状況について

(4) その他

5. 開会等

- 司会者（事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読上げ）を行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に森住理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が理事8名中5名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等の選任

- 議長は、定款第29条第2項の規定に基づき、議事録署名人に坂場理事長、佐藤監事及び氏家監事、記録者に石橋事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

①議案1 「令和4年度事業実績報告並びに収支決算報告書について」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
- 異議なく承認

【主な発言内容】

- 坂場理事長：テープ図書のニーズはあるのか。また、新しく製作はしているか。
- 事務局矢口：テープ図書の貸出しの希望はまだある。製作はしていない。まだどうしてもテープの方がいいという方がいる。
- 軍司理事：中途失明者緊急生活訓練事業の受講者について、年齢はいくつぐらいの方が利用しているのか。
- 事務局古川：今年度は申し込みが23名、年齢は高めで60代～70代の方が多。10代の方が1名いる。

②議案2 「評議員選任・解任委員の開催及び推薦について」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
- 異議なく承認

③議案3 「役員選任候補者の推薦にについて」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
- 異議なく承認

④議案 4 「令和 5 年度第 1 回評議員会(定時)の招集について」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
- 異議なく承認

⑤議案 5 「役員賠償責任保障責任保険の加入について」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
- 異議なく承認

【主な発言内容】

- 軍司理事 : この保険は、今日の様な理事会の往復時には使える保険なのか。それとも、ここに来てからのことだけか。保険の内容について知りたい。
- 事務局長 : 万が一の労災事故が発生した時、企業や役員が負担する損害賠償。使用者責任の場合の保険である。
- 軍司理事 : これは、私たちが途中で物を壊してしまった時に使える保険か。
- 事務局古川 : それは対象にならない。
- 軍司理事 : わかりました。協会の仕事で東京に行った時に途中で起きた時は補償されるのか。
- 事務局矢口 : それは別の保険で入っていくことが多いと思う。

(2) 協議事項

①協議事項 1 「令和 6 年度県政要望項目について」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。
- 3項目を継続要望する。
 - ・総合的な支援における地域間格差の是正について
 - ・ITサポートセンターの事業拡充について
 - ・歩行移動の安全確保について

(3) 報告事項

①報告事項 1 「業務執行状況の報告について」

- 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 軍司理事 : 【職業分科会 (4/14 開催)】
 - ・竹下会長から朗報でヒューマンアシスタントが今ま

では事務系でしか使えなかったものが（非事務系でも使えていたが年 24 回しか使えなかった）、来年度から統一されて事務系・非事務系・治療院・個人事業をしている人も来年度から使えるようになるという話があった。

・視覚障害者の人の職業は大体、あん摩マッサージ指圧師になっていると思う。その辺の視覚障害者に向けた就労支援特別事業をもう少し充実させて欲しい。1、700位の市町村の内 42ヶ所しかやっていない。充実すればもう少し視覚障害者の経済的安定が図れるのではないかと思う。法律改正の事で、あん摩マッサージ師鍼灸指圧師のガイドラインを国の方で今年中に作る計画になっている。

【全国大会（奈良大会）（5/21～22 開催）】

・竹下会長より今年の方針は『実現することは、各市町村、団体がやらなくてはならない』と話があったので、私たちの役割はこの協会に 47 市町村にお願いしていくことである。来年の 4 月から改正障害者差別解消法が施行されるがその中で一番重要なのは、一般事業所が努力義務（合理的配慮が）から義務になったこと。合理的配慮で例えば、お店の段差をスロープにして欲しいとなるとお金がかかる。今のところ助成金制度は水戸市と那珂市しかやっていないような気がするので、そういった助成金制度の所に私たちは目を向けて働きかけていかなければならない。

②報告事項 2 「今後の行事予定について」

○議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 軍司理事 : 昨年、一昨年に行った各市町村補装具・日常生活用具担当者説明会で格差をなくそうということで行ったと思うが、その結果、実績は出ているのか？
- 事務局古川 : 説明会の後、各市役所の補装具・日常生活用具の担当者から問い合わせが何件もあり対応しており、説明会の

効果はあったと思う。

- 軍司理事 : 今年も説明会を行うと思うが、3年か5年の間にどれだけの成果があるか分からないが、引き続きお願いしたい。

- 森住理事 : 龍ヶ崎では同行援護の事業所が無く病院にいけないということもきいたこともある。市町村がまたいでも契約することはできると思うので、そういった方を斡旋することは出来ないのか。
- 軍司理事 : 教えてあげるのは問題ない。
- 森住理事 : 役場は駄目ですね？
- 軍司理事 : 市役所の人でも教えてあげるのは問題ない。

③報告事項3 「ふれあいサロンの実施について」

○議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 森住理事 : ふれあいサロンに参加した方の年齢層や境遇、悩みなど分かればざっくりでいいのですが分かれば教えて欲しい。
- 葛野理事 : 徐々に見えなくなった方がほとんどで、見えなくなってきたてどのようにすると生活がしやすくなるか、楽しくなるかなどのお話があった。
網膜色素変性症は子供や孫にも遺伝するのかなどのお話や、網膜色素変性症の方同士が悩みなどの話ができる場、聞ける場、交流する会を協会でも持って欲しいと希望もあった。
- 森住理事 : 土日開催にすることで、人数も増えてよかったと感じている。

(4) その他

○特になし

10. 閉会

- 議長は、11時35分に議事終了を宣言し、司会の事務局長が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和5年6月18日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 佐 藤 正 泰

監 事 氏 家 義 三

記 録 者

業務執行理事 石 橋 秀 治